



【巡る】

## 標 点

# 失われゆく〈文化の財〉に向けて

県文化財保護審議会 会長  
(就実大学 名誉教授)

土井 通 弘



聖武天皇遺愛の品々や東大寺大仏開眼会に使

用された品々が収蔵される奈良・正倉院の宝物が一般公開された昭和21年(1946)の第1回の展覧会には、数十万の人々が押し寄せたと記録されている。言うまでもなく、太平洋戦争敗戦の翌年である。わが国の主要な都市が米軍の爆撃により破壊され、人々の生活さえままならぬ時期である。正倉院展は歴史の断面の中で〈文化〉への渴望を顕著に示す事例である。岡山県も岡山市をはじめ、水島空襲・玉野空襲等大きな被害を被ったことはよく知られている。岡山市の場合、市街地の7割強が焦土と化した。当然同時に中世から近世の歴史の証言者とも言わなければならない文化財が失われた。

先の大戦だけではなく、〈文化の財(歴史)〉が失われていくのは戦争の常である、と言いついては何も始まらない。現在のウクライナの惨状を見れば、多くの人命が失われていくことに悲痛な叫びを禁じ得ないのももちろんであるが、同時に爆撃による国土の破壊はウクライナの文化財(人々が生きてきた証)が失われる

ことに他ならない。

また、〈文化の財〉が失われていくのは何も戦争に限ったことではない。私たちは僅か150年前に、社会の大きな変動に伴い多くの文化財が流失していったことを知っている。外国からの里帰り展の折り、見学者から「こんな素晴らしいものが流失したなんて」という声を耳にする。もっともな話である。しかし、私たちがそこから学ばなければならぬのは、流失した当時、私たち自身に〈文化の財〉を保持する思想と力が欠落していたことである。

今日、私たちが直面している少子高齢化とコロナ禍による社会の変化で〈文化の財〉の喪失に影響が出始めている。即ち、文化財を護持する力を失い始めているのである。具体的に言えば、家の跡継ぎがない、あるいは護持する価値を認めなくなってきた。家の建て替えや改装などで、文化財がお荷物になってきているのだ。このような事態にどう対応するか。文化財保護行政と博物館機能の拡充が急務である。